

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホールに掲げ、誰もが目につくように業務日誌にもファイルしてある。地域に根付いた事業所であることを職員間で目標にしている。	木彫プレートに刻まれた理念をホーム内の目につき易い所に掲示し、来訪者に理解を促し、職員間の共有にも努めている。職員は理念の持つ意味を理解し、日々、支援内容をチェックし理念に沿った支援に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念について説明すると共に、3ヶ月に1回のケアプラン更新時にもきめ細かく説明して意見を頂いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	19区の区地として区費を2件分支払う。自主防災会に入り、地域に根ざした生活をしている。2か月に1度の運営推進会議にはご近所の方をはじめ区長さんや民生委員さんに参加していただいている。	開設以来、本宅・新宅2軒分の区費を納め、地域に開かれた施設として参加できる行事には積極的に参加し、地域の一人として活動している。日々の散歩の際に会う地域の方々とは親しく挨拶を交わしている。地域の行事は未だ殆ど再開されていないが、再開されたら積極的に参加したいという意向を持っている。マジック等のボランティアの来訪がクリスマスより再開され、利用者も楽しいひと時を過ごしており、感染状況を見ながらボランティアの受け入れを増やして行きたいと考えている。また、短大生の介護実習の申し入れを受けているおり、感染状況を鑑み検討している。更に、毎年恒例の年末年始に行われる波田地区の「イルミネーション」設置についても、ホームとしての協賛を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域には要支援の方もいるので介護予防の指定をとり、要支援2の方の入所もできるよう配慮したふれあい健康教室、デイホールの行事にも参加。理事長はじめ職員は区の行事や会議に積極的に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センターの職員さんをはじめ地域の方や理事の方、波田交番の署長さんにも参加していただき、地域の情報・変化を把握している。	コロナ禍が長引き書面での開催が続いていたが、昨年7月より対面での運営推進会議が再開された。利用者代表、区長、民生委員、地域包括支援センター職員、交番所長、消防署所長、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。利用状況、活動結果報告、活動予定、事故報告、感染症対応等について報告と説明をし、意見交換等を行い、サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢福祉課と密に連絡し、協力関係を築いている。松本市立病院とも訪問看護の法人契約を取り交わし、地域連携会議にも参加し密な関係が築かれている。令和3年4月より看護師を正社員として雇用している。	市高齢福祉課とは介護関係、申請関係、設備関係等様々な事柄について施設長が電話や訪問をしてきめ細かな連携を図り、円滑な運営に繋げている。また、地域包括支援センターとは入居相談等で連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し。施設長とケアマネジャーが対応している。市の介護相談員の来訪は未だ再開されていないが、市よりの問い合わせがあり検討中である。	

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者さんが守られる権利に対しては契約書に記載しミーティングにて話し合い、職員間の共通認識として虐待・身体拘束には常に注意を払っている。身体拘束防止の講演会などにも参加している。	方針として拘束の無い支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されているが所在確認を日中、夜間共に2時間に1回行い、安全確保に繋げている。帰宅願望のある方がいるが職員が寄り添い話を聞いたり、お気に入りの活動を提案して落ち着いていただいている。また、転倒が危惧される方が数名おり、家族と相談の上、安全上人感センサーを使用している。拘束をしないケアについては毎月行われる身体拘束適正化委員会で意識を高め、拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についてはミーティングで話し合いを行い、「行わないこと」を共通認識している。日常会話での話し方・言葉遣いには細心の注意を払っている。職員間ではお互い声がけし合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度、地域権利擁護事業について重要事項説明書にも記載し、あらゆる媒体を通じて情報収集に努めている。いつ必要とされる利用者様が入所されてもいいよう研修会に年に1度以上参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様の状態を把握したうえで、入所前にご本人やご家族様などに対し、契約書や重要事項などの説明に十分な時間をかけている。また料金や起こりうるリスク、看取りの際の対応など十分に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	不満や苦情の窓口がホーム、その他の機関にもあることを重要事項説明書にも記載の上説明している。何でも話してもらえよう全職員で努めており、問題が発生した場合には会議し改善にむけて対処している。	家族の面会についてはコロナ蔓延中は自粛していたが、現在、玄関内で15分ほどの対面での面会を再開しており、近隣の家族は月1回ほど訪れ、遠方の家族も2~3ヶ月に1回ほど見え、歓談をしている。また、ホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「波田の家たより」を請求書に同封してお届けしている。合わせて一人ひとりの様子については施設長がスマートフォンで写真に納め家族にお知らせして喜ばれている。また、3ヶ月に1回、ケアマネジャーよりケアプランの進捗状況を知らせ、意見や希望を伺うようにしている。更に、母の日、父の日、誕生日には「花」「洋服」「菓子」等のプレゼントが家族より届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議を実施している。その機会を利用し、運営に対する職員の意見を聞き、改善点があればスピーディーに解決できるよう努めている。	コロナ禍で、密を避けるため月初めの職員ミーティングは「本宅」「新宅」各ユニット毎に開催している。行事報告、行事計画、事故報告、意見交換、カンファレンス等を行い、業務内容の共有化に繋げている。また、必要に応じて施設長による個人面談が行われ、困り事等の相談やモチベーションアップに繋げている。更に、ホームとして職員の資格取得に対する費用援助も行っている。	

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を日々見直し、職員一人ひとりとの話し合いを設け安心して働ける環境作りに努めている。また、やりがいに繋がるよう資格手当などを細かく設定している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験に応じて、毎年実践者研修やリーダー研修等に参加してもらい介護実践能力の向上を図っている。また研修課題を職場全体で取り組むことで全体の意識向上にも繋がっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種の研修に参加することで、同業者と意見を交わす機会を得てサービスの質を向上させている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人から情報を把握するように努めている。また困っている事や苦しんでいる事に対して解決に向けて話し合い、不安を軽減できるよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に家族と話し合いの機会を設け、家族の思いや不安なこと、ご家族の状況を把握するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず利用者本人と家族のニーズを把握し、優先できるよう配慮している。他のサービスが必要な場合は市町村とも連携を取りながらその時必要なサービスが受けられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の人権を尊重し、人生の先輩として敬い、家族のようにアットホームな関係を築けるよう努めている。時間を共有するなかで信頼関係が築けるよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来所した際にも温かく迎え、コミュニケーションをとり不安や悩みを話しやすい雰囲気づくりに努めている。家族の思いに寄り添うことで信頼関係を築けるよう心がけている。		

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様が培ってきた人間関係や社会との繋がりを把握し、「馴染みのある人間関係」を大切にできるよう配慮している。携帯電話をお持ちの方は家族や友人と連絡をとり会話を楽しんでいる。	家族より連絡を頂いている友人の面会があり玄関先で歓談している。携帯電話を持つ方が数名おり、家族と連絡を取り合い、馴染みの雑誌や好きなお菓子等の希望のものについては家族に連絡して届けていただいたり、職員が代わりに買い物して渡している。理美容については若干名の利用者は行きつけの美容院に出掛けているが、他の大半の利用者は美容師免許を持っている職員が2～3ヶ月に1回カットしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格を把握し、関係が良好に保てるよう職員が間に入るなど配慮している。行事などを通して利用者同士が接し分かり合う機会をもち、孤立する方が出ないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、利用者やご家族が気軽に来所できる雰囲気づくりに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1対1で話ができる時間も多いため、適宜利用者様の要望を聞く心がけている。また「本人の視点」に立って思いや意向に沿った支援・介護ができるよう努めている。	殆どの利用者は自分の意向を伝えられる状況であり、1対1で話をするを大切に、飲み物、食べ物等具体的な提案を行い希望に沿えるようにしている。そうした中、日々の気づいた言動等は個人記録に纏め、職員は出勤時に確認し、日々の業務の中で利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前から利用者やご家族より情報収集し、職員間で共通認識を持つようになっている。また家族の来所時にも生活歴などを聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活歴を把握したうえで、入所後の一人ひとりの生活リズムも重ね、総合的に利用者の全体像を把握している。また本人の能力を最大限発揮できるような支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員を決め、情報のまとめ役としている。月1回のケアプラン会議では、利用者や家族のニーズ、職員からの状況報告、問題点などを話し合っている。6ヶ月に一度は見直したケアプランを家族に送っている。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、日々の状況把握に努めている。月1回開かれる職員ミーティングの席上、各ユニット3名ずつ意見を出し合いモニタリングを行い、ケアマネジャーがプランの作成を行っている。現在は3ヶ月に1回見直しをしているが、4月より6ヶ月に1回の見直しに変更する予定である。家族に対しては3ヶ月に1回ケアプランの進捗状況をケアマネジャーより知らせ、希望を伺うようにしている。入居時には1ヶ月の暫定プランを作成し様子を見て本プラン作成に繋げている。また、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録に記入すると共に、ケアプランのモニタリング用紙にも定期的に記入している。これを基にアセスメントを行い、ケアプランの変更・見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族が悩みや要望を気軽に話しやすい雰囲気づくりに努めており、新たに要望が出た際にはその都度対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域運営推進会議では、警察や消防、役場の方、地域包括支援センターの方にも参加してもらっており、当施設のことを地域に広く知ってもらえる機会づくりに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人やご家族と相談し、希望する場合は今までかかっていた病院に通院する。健康状態の変化に伴い適切な病院を受診するようにしている。	入居時に希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。内科の定期受診については利用者の状況に応じ1～3ヶ月に1回施設長と常駐看護師が手分けをしてホーム協力医にお連れしている。合わせて常駐の看護師が日々の健康管理を行い、医師との連携も図っている。また、緊急時の対応については市民病院が協力医療機関となっており万全な体制が整えられている。歯科については必要に応じ協力歯科の受診と往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中での利用者様の体調の変化を個人記録に記入し必要に応じて看護師に報告し、ケアや受診に繋げている。不調に対しては迅速に対応するよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には本人やご家族、病院のケースワーカー、医師、看護師と随時連絡を取り合いながら状態の把握に努めている。利用者様の早期退院に向けて連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にターミナルケアについての考えを伺っている。入所後は利用者様の体調の変化に伴い、主治医から説明を聞き、その都度本人・家族の意向を確認し希望に沿うように努めている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。入浴や食事を摂ることが難しい状況となり終末期を迎えた時には、家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の判断を仰ぎ、改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に3名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には居室にて最期の時を共に過ごしていただくことができ感謝の言葉を頂いている。看取り後は職員へのケアも含め振り返りの機会を設け、次回に繋げるようにしている。	

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署の方のご指導で救命講習を受けている。2020年1月に実施したが、現在はコロナ禍で実施出来ていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震や水害に備え、外の倉庫に飲料や非常食を備蓄し職員間で非常時の対応を共通認識できるよう努めている。また非常用発電機も備え、被災した際に周辺住民の方々と協力できるよう備えている。	今年度はホーム内部で年数回緊急時を想定した避難経路の確認訓練を行った。合わせて防災会社、消防署の協力を得て防災機器の点検を実施している。また、「AED」の使用確認に合わせ救急搬送時の蘇生技術の習得にも取り組んでいる。4月には消防署員参加での消火訓練、通報訓練の実施を予定している。また、昨年、非常用の発電機も設置して防災への備えとしている。緊急連絡網の確認訓練としてスマートフォンのLINEを用いた訓練も予定している。備蓄については「米」「水」「カップ麺」「缶詰」等を十分に確保し、「カセットコンロ」「非常用室内灯」等も準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する言葉遣いや対応に対して日ごろから理事長より指導があり、職員同士でも気づいたことは話し合うようにしている。また入浴や排泄介助では本人の気持ちになってケアすることを心がけている。	担当職員は一人ひとりの利用者が季節に合わせた服装や髪型等、身だしなみを整えて気持ち良く過ごしていただけるように支援している。言葉遣いには気配りをし、丁寧に親しみを込め話しかけるようにしている。また、ホーム内での話は外部にはしないよう徹底している。声掛けについては基本的には苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「名前」で呼び掛けをするよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人その人の理解度を把握したうえで、利用者様にどのように説明したら希望の表現や自己決定できるかを考えながら支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様個々の身体的・精神的状況を把握し、その人のペースに合った1日が送れるように支援している。ホーム全体の流れ優先にならないよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	通っている美容室がある方は入所後も継続して通えるよう支援している。身だしなみ・清潔感が保てるよう配慮している。その人その人に合ったおしゃれが楽しめるよう支援している。		

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様にとって食事が楽しいものになるよう考慮している。野菜と一緒に収穫することもある。おやつは手作りを心がけおやきや薄焼きなど懐かしいものや、焼き菓子など新しいものなど飽きないように配慮している。	自力で摂取できる方が三分の二、一部介助の方が三分の一弱、全介助の方が若干名という状況である。献立は当番の職員が冷蔵庫の中の食材を見ながら利用者の希望も加味し、献立表を確認の上、ダブらないよう調理して出来立ての物を温かいうちに提供している。また、入浴日である月曜と木曜の昼食は「カレー」の日となっている。大半の女性利用者は包丁が使える状況であり、野菜の下処理、果物の皮むきやテーブル拭き、洗い物等に積極的に参加している。そうした中、誕生日には「おはぎ」等の好きな物をお出しし、土用の丑の日には好きな「鰻」をテイクアウトし、ひな祭りには「ちらし寿司」、敬老会には「特製弁当」、節分には「恵方巻」、年末年始には「おせち料理」や「お雑煮」等、その時々や季節に合わせた食事を楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日献立を記録し、利用者様が食事を残した場合は摂取量を記録している。水分は食事やおやつの際に声がけし継ぎ足して摂取していただいている。脱水に注意し水分摂取量も把握するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後利用者様に歯磨きや義歯洗浄の声がけをしている。利用者様の能力に応じて介助している。菌の治療が必要な利用者様に対しては歯科受診に同行している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、必要な方に対しては時間やタイミングを見てトイレへの声がけや誘導を行っている。	自立している利用者が三分の二弱、一部介助の方が三分の一弱、全介助の方が若干名という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、起床時、おやつ時、食事前、就寝前などの定時の声掛けと合わせて利用者一人ひとりの様子を見ながら早めに誘導して気持ち良く過ごしていただくようにしている。排泄状況は排泄表に記録として残り情報共有するよう心掛けている。排便については3日間ない場合にコントロールを行い、「お茶」を中心に「コーヒー」「紅茶」「スポーツドリンク」等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組みスムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを手作りし、提供している。地元特産のリンゴや長芋、干し柿などを提供し便秘予防に役立っている。また体操や散歩を心がけ生活リズムを整え活動が不足しないよう配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は設定しているが、畑仕事や外出、外泊の後など適宜必要な時に入浴できる体制をとっている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。週2回、月曜日と木曜日に入浴を行っている。安全を考え、職員2名体制で入浴介助を行っている。入浴拒否の方がいるが誘い方に工夫をして入浴していただいている。また、「新宅」ユニットの浴室にはリフト浴も設備されている。そうした中、「ゆず湯」「みかん湯」「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中は活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また個々の生活や睡眠リズムを把握し、十分な休息や睡眠がとれるよう配慮している。その人の過ごしたい場所で安心していられるよう見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	何の薬を服用しているか意識づけるために薬の袋に薬名を記載している。用法・容量・副作用などをすぐ確認できるよう薬局でもらう説明書を職員が見れるよう個人記録にファイルしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や趣味・性格を把握し、個々の自主性を重んじて。掃除の手伝い、雑巾作り、干し柿作りなど経験や知恵を発揮する機会を作るようにしている。ドライブに行くなど季節の行事もとりいれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ホーム内行事で定期的に外出している。桜花見、バラ園、紅葉狩り、あやめ見学等。感染症の流行している際は極力外出を控えている。外出できる方はドライブなどで気分転換している。ホーム周辺の散歩は欠かさないようにしている。	外出時、車いす使用の方が数名で、他の利用者は殆どの方が歩行器を使用している。天気の良い日にはホームの周りや近くのスイカ畑の中の道をゆっくり時間をかけて散歩することを日課としている。合わせて、芝生引きの広い庭に出てベンチに腰掛け、お茶を飲みながら外気浴を楽しんでいる。更に、春には松本市内の桜の名所にドライブを兼ねて花見に出掛け、途中「ラーメン」等の食事を楽しみ、初夏には豊科の「バラ園」や明科の「あやめ園」に出掛け、秋には乗鞍方面から奈川度ダム方面に紅葉見物に出掛けるなど、1年を通して季節の移り変わりを感じられるようにしている。加えて、今年はコロナ前に行っていた1泊での外出レクリエーションも再開したいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金(手持ち金)は事務所で管理しており。一人ひとりの希望や必要な時に応じて使えるよう支援している。何に使用したか領収書と共に記録してご家族に報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方は家族や友人に連絡して会話を楽しんでいる。手紙はやり取りできるよう支援している。耳の遠い方は間に入って会話したり、字を書くのが難しい方は書くところを手伝ったりしている。		

グループホーム波田の家・新宅

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は南向きに配置しており、自然な明るさを維持している。照明や音量は時間帯に応じて調整している。窓からは畑作りや花壇などの景色を楽しめるよう工夫している。	広い敷地内には「本宅」「新宅」の各ユニットの建物、芝生敷きの広い庭、家庭菜園があり、利用者がゆったりとした生活が送れる環境が整えられている。ユニットの玄関を入ると広く長い廊下があり利用者がマレットゴルフを楽しむスペースとなっている。また、広々としたホール兼食堂は一部小上がりの畳スペースが設けられ大きな「家具調こたつ」が設置されている。また、随所にソファが置かれ寛ぎの場となっている。空調はエアコンに合わせ床暖房となっており、ホール正面には大きな「ベレットストーブ」が設けられ1年を通し快適な空間が作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの利用者が思い思いの場所で自由に過ごせるように配慮している。最近では居室で仲良くお話されている方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベット、小物などは本人が使い慣れたものを持ち込んでもらっており、本人が入所前に暮らしていた雰囲気大切に安心して生活してもらえるように配慮している。	掃除が行き届き清潔感漂う居室には大きなクローゼットが完備されている。家族と相談の上使い慣れた、タンス、イス、テーブル、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、家族の写真や好きな人形、趣味の物などに囲まれ思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・お風呂などには安全手すりパーを設置しており、安全に配慮している。また本人の活動性を維持するために歩行器や車いすを適宜使用している。		